

平成31年度（2019年度）前期 兵庫県立大学大学院  
減災復興政策研究科 研究生 募集要項

## 1. 趣 旨

平成31年度（2019年度）において特定の事項について研究を希望する者は、この要項に基づき、所定の手続きを経て研究生として入学を許可します。

## 2. 入学の時期

平成31年（2019年） 4月

## 3. 入学資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学に相当する高等教育機関を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 昭和28年文部省告示第5号により文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## 4. 入学料及び授業料

兵庫県立大学授業料等に関する規程の定めるところにより、下記金額を徴収します。  
兵庫県立大学授業料等に関する規程が改正された場合は、改正後の金額によるものとします。

- ・ 入学料―― 84,600円
- ・ 授業料―― 月額 29,700円

## 5. 出願期間

平成31年1月28日（月）から平成31年2月12日（火）まで（必着）

※出願書類は簡易書留により郵送すること。持参は受け付けません。

## 6. 出願手続

下記の書類等を兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科に提出してください。

- (1) 入学願書（本学指定の様式1）
- (2) 研究生許可願（本学指定の様式2）
- (3) 研究調書（本学指定の様式3）
- (4) 履歴書（別紙1）
- (5) 研究計画（別紙2）
- (6) 出身大学もしくは出身専修学校等の成績証明書（コピー不可。卒業見込者は、出願前3ヶ月以内に発行したものに限り。和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること。）
- (7) 卒業証明書、卒業見込証明書または学位授与証明書（コピー不可。和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること。）
- (8) 写真3枚（最近3ヶ月以内に撮影したものを入学願書の所定欄、研究調書の所定欄に貼付）
- (9) 健康診断書（診断内容を満たしていれば各病院の様式でも可）（外国人の場合は、日本語様式と同内容の英語のもので可）
- (10) 返送先の住所・氏名を記入した受験票返送用長3定形封筒（切手242円を貼付）

- (11) 「3 入学資格 (6)」により出願する場合は、別途資格審査を行います。  
出願書類と併せて兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科へ研究生出願資格認定申請書  
(本学指定の様式4)と研究・活動報告書(本学指定の様式5,6)を提出してください。
- (12) 外国人、または永住の在留資格等を持ち日本に定着居住している外国人「在日外国人」  
は、住民票の写し(コピー不可。在留資格、在留期間の記載されたもので、個人番号(マイ  
ナンバー)は記載しない)を提出すること。  
※ただし、短期滞在者や住民登録の前で住民票の写しを提出できない場合はパスポー  
ト記載事項のすべてのページのコピー

#### 【出願先】

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館4階  
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科

#### 7. 出願条件

出願者は、指導を希望する本研究科教員の連絡先を問い合わせ、教員とあらかじめ協議  
のうえ研究生許可願を作成し、出願してください。本研究科教員は、以下の情報等を参  
考にしてください。

<https://drg-u-hyogo.jp/curriculum/c03>

#### 8. 試 験

- (1) 試験科目  
面接試験 研究計画を中心に面接
- (2) 試験日程 平成31年3月3日(日)
- (3) 試験時間 個別にお知らせします。
- (4) 試験会場 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
人と防災未来センター東館4階  
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科

#### 9. 入学許可

書類審査及び面接試験により選考のうえ、研究生として可否を決定します。

合格者には、合格通知書及び入学に必要な書類を郵送します。

指定の期日までに入学料の納付及び所定の手続きを終えた者に対し入学許可書を交付  
します。

#### 10. 合格発表

平成31年3月8日(金)

#### 11. 注意事項

- (1) 学歴(特に外国人の場合は修学年数)に疑問のある者は、自分で判断をせずに、兵庫県立  
大学大学院減災復興政策研究科まで問い合わせてください。
- (2) 入学許可後であっても、研究生として不相当と認められた者に対しては、許可を取り消  
すことがあります。
- (3) 授業はすべて日本語で行われるので、外国人受験者で日本語の能力が十分でない者は、日  
本語の予備教育を受けておくことを推奨します。
- (4) 外国人学生は、在学中の学費・生活費等について、自ら責任を持って準備する必要があります。

#### 【問合せ先】

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 玉井

T E L : 078-271-3290

E-mail : gensai@ofc.u-hyogo.ac.jp